National Parks of Japan

資料２

国立公園における滞在体験の魅力向上事業について

2025年10月15日（水）
環境省自然環境局国立公園課

国立公園における滞在体験の魅力向上の経緯

○国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針（概要）

- 2016年～2020年までのプロジェクト実施により、特に８国立公園で、ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ、施設改修、Wi-Fi整備、多言語化等進展したが、「世界水準」の**ブランド力・認知度や、民間と連携した利用の質の向上は不十分。**
- **コロナウイルスの影響**により国内外の利用者数が大幅に減少し、**公園事業者の事業継続と雇用維持**が課題。アウトドアレジャーやテレワークの関心高まりによる**新たなライフ＆ワークスタイルの転換が見込まれる。**
- 訪日外国人の今後の回復は不透明だが、**現時点で2030年の政府全体目標は維持**（訪日外国人6000万人）

国立公園満喫プロジェクトを以下の観点から**2021年以降も継続的に実施し、新たな展開を図る。**

基本的な方針

1 ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応 ～ワーケーション等～

－**国内誘客の強化**、地域内観光の受け皿として再構築
－**ワーケーションなど**国立公園の新しい利用価値を提供
－コロナ禍での安心・安全で快適に利用できる受入環境整備
－国立公園のブランディング、多様な利用者層をターゲットにしたコンテンツ充実・情報発信
－限定体験やキャパシティコントロールの推進による保護と利用の好循環

2 水平・垂直展開 ～8公園から全公園へ～

－**全34公園の底上げ・水平展開（法改正も含む制度化検討、総合展開型・個別事業型）**
－**さらなる高みを目指した集中的な取組**による「世界水準のデスティネーション」の実現（保護と利用の好循環、上質なｻｰﾋﾞｽ、ｷﾗｰｺﾝﾃﾝﾂ、周辺地域との広域周遊、ｻｽﾃﾅﾌﾞﾙﾂｰﾘｽﾞﾑ等）
－先行８公園等は取組継続・成果を生かした誘客
－国定公園・ロングトレイルの資源の活用・連携

3 これまでの基本的な視点の継続・重視

最大の魅力は自然そのもの／人の暮らし・文化・歴史を有する自然との共生の姿／「体積」で考える／幅広い利用者層に対応／広域的な視点／サステナビリティ

目標・指標

当面の目標（～2025）

- ・**自然を満喫できる上質なﾂｰﾘｽﾞﾑの実現とブランド化**。そのための**「質」の目標・指標の設定（延べ宿泊者数、認知度等）**
- ・新型コロナウイルスによる影響前の**国内利用者の復活**
- ・訪日外国人利用者数**1000万人目標を見据えた、同ウイルスによる影響前の訪日外国人利用者の復活**
- ・取組を行う公園・地域ごとに個別の目標・指標を設定　　※政府全体目標次第で必要な見直しを検討

長期目標（～2030）政府全体目標を踏まえつつ、上記の「当面の目標」の達成状況をフォローアップする中で検討

国立公園における滞在体験の魅力向上の経緯

国立公園満喫プロジェクト

2021年以降の垂直展開
（国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業）

2023年開始
※滞在型・高付加価値観光の推進に着目
※公園・エリアの中から利用拠点を選定し、面的な魅力向上を実施

先行８公園
2016年開始
※公園全体を対象

- 阿寒摩周
- 日光
- 伊勢志摩
- 阿蘇くじゅう
- 霧島錦江湾
- 慶良間

2021年以降の垂直展開：
- 十和田八幡平（先端は十和田湖地域）
- 大山隠岐（先端は大山蒜山地域）

＋３公園
2017年開始
※一部エリアを対象

- 支笏洞爺（支笏湖・定山渓地区）
- 富士箱根伊豆（富士山麓エリア、箱根エリア）

2021年以降の垂直展開：
- 中部山岳（南部地域）
- やんばる

2021年以降の水平展開（総合展開型）
※SUP策定等により同時一体的に複数の取組を実施

- 磐梯朝日（磐梯吾妻・猪苗代地域）
- 三陸復興

2021年以降の水平展開（個別事業型）
※個別に事業を展開

- その他全公園

国立公園における滞在体験の魅力向上の経緯

National Parks of Japan

○宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針（概要）（R5.6）

第１章　国立公園の利用の高付加価値化に向けた基本的な事項

１．背景及び本方針の位置づけ

- 国立公園は、美しい自然の風景地を保護し、利用を推進することにより、日常では体験できない感動と学びを提供する場。
- インバウンド回復に向けて、国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光を推進。
- 国立公園満喫プロジェクトの垂直展開により、世界中の観光客からの訪問先として憧れの目的地となるモデルを構築。
- 国立公園の利用の高付加価値化に向け、自然体験アクティビティと連携した国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心とした利用拠点の面的魅力向上について、前例にとらわれず民間の知見を取り入れて、先端モデル事業を実施

２．現状と課題

①「国立公園の宿舎事業のあり方について」（2018）の実施状況

- 国立公園の魅力を発信する新たな宿泊体験の提供は、利用計画の観点、自然体験アクティビティとの連携、保全への還元等において課題。
- 既存エリアの再生・上質化は、ビジョンの共有や面的な取組拡充が課題。

②滞在型・高付加価値観光の推進に向けた今後の課題

- 多様な利用ニーズへの対応（本物の価値、体験型、ｱﾄﾞﾍﾞﾝﾁｬｰ等）
- 持続可能な観光、責任ある観光を事業者・利用者も含めて推進し、自然環境保全を基本とする国立公園ブランドの重要な柱に。
- 国立公園ならではの感動と学びのある宿泊体験の提供。

３．国立公園の利用の高付加価値化に向けた方向性

◆ 国立公園の利用の高付加価値化とは、
国立公園の魅力的な自然環境を基盤とし、その土地の生活・文化・歴史を踏まえた、本物の価値に基づく感動や学びの体験を提供し、利用者に自己の内面の変化を起こす。関係者が、持続可能で責任ある観光の姿勢を共有し、保護と利用の好循環を目指す。

◆ ブランドプロミス「感動的な自然風景」「サステナビリティへの共感」「自然と人々の物語を知るアクティビティ」「感動体験を支える施設とサービス」実現。

①感動体験の場となる自然環境の保全が基本であることを関係者の共通認識とする。

- 全ての関係者が、環境・経済・社会に与える影響に配慮し責任を共有し、自然の保全と持続可能な利用に貢献する姿勢を持つ。

②多様なニーズに対応し、地域資源を適正に利用する。

- 国立公園のテーマ・ストーリーを踏まえた望ましい利用のあり方検討、利用のゾーニング、環境収容力に応じた利用制限等を実施

③利用者に感動体験を提供する仕組みづくりを行う。

- インタープリテーション全体計画（資源、伝えたい情報、望まれる体験等）で、ブランディングと「感動と学び」の空間デザイン推進。

④利用の対価を自然環境の保全に再投資する。

- 宿泊施設を中心とした地域連携で、利用の対価を周辺の自然保護や利用施設の整備・維持管理に再投資する仕組みを構築。

⑤自然再興、脱炭素、循環経済を実践する。

- 地域循環共生圏（ローカルSDGｓ）や自然を活用した解決策の具体的な実践、日本らしいサステナビリティに利用者が共感

⑥地域づくり・地域活性化に貢献する。

- 地域住民が国立公園の魅力を再認識し、協働型の地域づくりを実践、地域の課題解決にも貢献。広域的ネットワークを構築。

⑦民間の知見を取り入れ、官民連携を推進する。

- 相利共生型の管理運営を行う地域協議会の枠組みを構築。リーダーやコーディネーターや、環境省レンジャーの役割も重要。

国立公園における滞在体験の魅力向上の経緯

○宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針（概要）（R5.6）

第２章　先端モデル事業の進め方

４．先端モデル事業の基本的な方針

- 国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心とした利用拠点の面的魅力向上に取り組む、国立公園の利用の高付加価値化に向けた先端的なモデル事業を実施。
- モデル事業の初期段階から民間提案を取り入れて、適地の発掘・再発見、利用計画策定及び公園計画等への反映、具体的な事業実施。

<国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設>

- 魅力的な自然を基盤として、その土地の文化や歴史なども踏まえた、感動と学びの滞在体験を提供する宿泊施設
- 持続可能な観光の観点から、自然環境や地域社会に配慮し責任をもった事業を行い、国立公園の保護と利用の好循環に貢献する姿勢を持つ宿泊施設

ヨセミテ国立公園ウェブサイトより

国立公園における滞在体験の魅力向上の経緯

○各スケールにおける利用の高付加価値化の取組の例

スケール	利用者に提供するもの（主なブランドプロミス）	主な関係者	必要な取組
国立公園（公園計画の地域又は管理運営計画区単位を想定）	**・感動的な自然風景** **・サステナビリティへの共感** **・自然と人々の物語を知るアクティビティ**	**環境省、自治体、国立公園満喫プロジェクト地域協議会、事業者**	①ビジョンやストーリーを踏まえ、②利用のゾーニングを行い、③インタープリテーション全体計画を策定し、④利用の行動計画（ステップアッププログラム・自然体験活動促進計画等）に反映し、⑤事業者等が自然体験アクティビティを提供。
利用拠点（集団施設地区等の利用施設群）	**・感動体験を支える施設とサービス** **・サステナビリティへの共感**	**環境省、自治体、協働実施体制、コーディネーター・リーダー**	①ハード・ソフト両面での面的な（再）整備計画として利用拠点のマスタープランを策定（必要に応じて利用拠点整備改善計画等）し、②施設とサービスを提供。
宿泊施設（群）	**・感動体験を支える施設とサービス** **・サステナビリティへの共感**	**宿泊事業者、地域の協働実施体制**	①国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設の設置、②利用者への地域の自然歴史やアクティビティ等に関する情報提供等、③保全協力金にて利用から保護への再投資

国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業

- 選定した対象公園において、該当公園の<u>利用の高付加価値化に向けた基本構想</u>を検討。基本構想の検討にあたっては、<u>民間提案を募集</u>し、<u>推進枠組み</u>を検討。
- 推進体制の構築状況や国立公園としての滞在型・高付加価値観光を進めるポテンシャル等の観点から、<u>2024年度から集中的に取り組む利用拠点を選定</u>。

2024年度～

民間の発想を活かした滞在体験の魅力向上をパッケージで実施

（イメージ図）

国立公園（地域）
＜基本構想作成（環境省・自治体）＞

インタープリテーション全体計画

利用拠点
＜マスタープラン作成＞
（環境省・地域・民間）

快適な利用空間

（廃屋撤去・再整備・リノベ・上質化）

提案・連携

利用施設の整備・維持管理

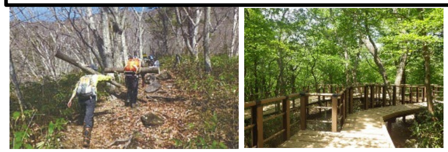

（歩道、展望台等）

実施・支援

保護・利用への再投資

自然環境保全

（植生復元、自然環境調査等）

実施・支援

国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設の誘致

ヨセミテ国立公園ウェブサイトより

連携・提供

自然体験アクティビティ

（感動体験を提供するコンテンツ）

提供

情報提供拠点

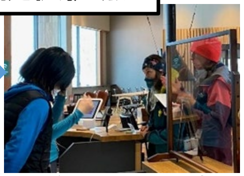

（地域の自然・文化・歴史・生活、アクティビティ等）

プロモーション

民間提案を公園計画等へ反映

先端モデル事業　対象公園の概要

十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）

●選定のポイント：利用拠点の再生による新たな魅力づくり
●概要：
十和田湖地域は青森県・秋田県にまたがる。八甲田山、十和田湖、奥入瀬渓流などがある山と湖と渓流の公園。十和田湖地域の利用拠点の一つである休屋地区は、環境省所管地の集団施設地区で、多数の廃屋の撤去を進める中、跡地の活用が課題となっており、北東北観光の宿泊拠点となることが期待される。国立公園満喫プロジェクトの先行８公園の一つ。

十和田湖

休屋集団施設地区

中部山岳国立公園（南部地域）

●選定のポイント：山岳地域の利用の高付加価値化を含めた広域連携
●概要：
南部地域は長野県・岐阜県にまたがる。北アルプス一帯を占める我が国を代表する山岳公園で穂高連峰や槍ヶ岳、乗鞍岳など標高3,000m級の山々や、上高地、乗鞍高原、新穂高、平湯等の標高1,500m前後の高原地域で構成。松本高山Big Bridge構想に取り組むなど広域連携を推進している。国立公園満喫プロジェクト先行８公園に準ずる＋３公園の一つ。

3,000m級の山岳景観

高原地域でのアクティビティ

大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）

●選定のポイント：日本の伝統的自然観や歴史文化を踏まえた自然体験の拠点づくり
●概要：
大山蒜山地域は鳥取県・岡山県にまたがる。中国地方最高峰の大山はじめ、蒜山、三徳山などの火山群とその山麓の高原地帯からなる。大山は古くから信仰の対象とされ今日でも参詣道が残っているなど、自然と歴史文化の関わりが豊かな地域となっている。国立公園満喫プロジェクト先行８公園の一つ。

大山登山

たいまつ行列（大山寺地区）

やんばる国立公園

●選定のポイント：世界自然遺産登録地域周辺における自然を活用した地域活性化
●概要：
沖縄島北部に位置し、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がる。ヤンバルクイナなど固有で希少な動植物が多く生息・生育し、カルストやマングローブ林など多様な自然環境を有する。集落では、自然の恵みに感謝しながら日々の生活が営まれており、そのような生活文化が色濃く残っているのも特長。2021年７月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産に登録。

やんばるの亜熱帯照葉樹林

森林トレッキング

国立公園における滞在体験の魅力向上事業の展開

（令和6年7月19日第24回観光立国推進閣僚会議　環境省資料より引用）

- 国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光の推進を図るため、民間活用により滞在体験の面的な魅力向上に取り組む「先端モデル事業」を4公園で実施。

先端モデル事業（十和田八幡平、中部山岳、大山隠岐、やんばる）

民間の発想を活かした滞在体験の魅力向上をパッケージで実施

十和田八幡平国立公園休屋・休平地区における取組（イメージ図）

滞在拠点の上質化（廃屋撤去・利用施設の整備）

推進体制

地域関係者による地域協働実施体制を構築

自然環境保全

連携

利用の高付加価値化に係る基本構想策定

↓

休屋・休平地区（利用拠点に選定）

↓

利用拠点マスタープラン等の作成

宿泊施設の方向性検討・継続的なサウンディング

↓

国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設の誘致

宿泊事業者公募

ヨセミテ国立公園ウェブサイトより

連携 / 提案

十和田湖1000年会議（地域協議会）

意見公募

地域内外の民間事業者からサウンディング

連携

自然体験アクティビティ

プロモーション

得られた知見を活用

更なる展開事業（全国各地）

○全国の国立公園（全35公園）において、地域の理解を得つつ、民間事業者の意向を把握し、各公園の特性に合わせて取組内容を調整した上で、民間活用による魅力向上の取組を展開。

- 順次、地方公共団体や民間事業者において滞在体験の魅力向上の取組に関心のある地域から、地域説明会やサウンディング調査をすみやかに実施。
- 並行して、学識経験者や民間事業者の意見を踏まえながら、全国展開に係るスキームや実施主体（民間事業者等）への協力･支援等の内容を検討。

国立公園制度100周年となる2031年までに、全ての国立公園で民間活用による魅力向上事業を実施

先端モデル事業の進捗

- R5.8に選定された「先端モデル事業」4公園では、それぞれ検討体制を構築し、利用の高付加価値化に係る基本構想の策定と利用拠点の選定を実施した。今後、利用拠点のマスタープラン（MP）を策定し、宿泊施設の誘致に向けた民間企業のサウンディング調査等を実施していくこととしている。
- 既に十和田では公募条件検討のためのサウンディング調査を実施し、現在は公募条件の精査を進めている。

	十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）	中部山岳国立公園（南部地域）	大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）	やんばる国立公園
検討体制	十和田湖1000年会議	中部山岳国立公園南部地域利用推進協議会	大山蒜山地域関係自治体、大山寺地区協議会・WG	やんばる国立公園連絡協議会
利用拠点	R6.3公表 休屋・休平地区 （青森県十和田市、秋田県小坂町）	R6.10公表 乗鞍岳・乗鞍高原・白骨温泉・さわんど温泉地区 （長野県松本市、岐阜県高山市）	R6.10 公表 大山寺地区 （鳥取県大山町）	R7.6公表 やんばる学びの森地区 （沖縄県国頭村）
基本構想	R6.3公表	R6.12公表	R7.3公表	R7.6公表
MP策定に向けた見通し	•R6.10 MP骨子協議 •**R7.3 MP素案決定** •R7.5～公募条件検討 サウンディング調査 →**R7.9 MPへ反映**	•R7.1～ ➢ 拠点現況調査（ヒアリング）の実施 ➢ 地区別チームで検討 ➢ 行政機関情報共有会を実施	•R7年度～ 大山寺地区ならではの宿泊施設を核とした滞在体験プランを検討	•R7.8～検討事前準備 •R7.10～ やんばる学びの森利活用計画等を検討するワーキンググループを設置し検討開始

○十和田八幡平国立公園（十和田湖地域）の事例

十和田八幡平国立公園十和田湖地域　高付加価値なエリア実現に向けた基本構想（令和６年３月）

地域の課題　感動体験の基盤となる地域の自然・景観・文化の価値の共有や活用の不足が観光・なりわいの課題やくらしの課題につながっている

目指す姿：十和田湖　北奥（ほくおう）をいつくしむ　365日

基本理念
① 自然環境の保全を最優先事項として行動します
② ３つの持続性を相互に高めあい、自然への再投資を念頭に行動します
③ 地球規模の持続性に配慮して行動します

利用の高付加価値化に向けた施策の方向性

感動体験を通じて
その光が再投資

なりわいの持続性
過去の100年に敬意をはらい、現在・未来へつながるなりわいを形成します。
特に観光業では、十和田湖でしか味わえない感動体験により、いつくしみの心を育み、行動変容の契機を創出します。また、国立公園の核心地としてサステナブルな観光地づくりを目指し、地域の持続性につなげます。

くらしの持続性
地域住民は十和田湖の守り人であり、「自然・景観・文化」「なりわい」は地域のくらしがあって成り立つものです。過疎地としてのハードルを飛び越え、自立的で結束力の強い、持続可能な地域づくりを進めます。

自然･景観･文化の持続性
一度壊れた自然は元にもどることはありません。自然環境の保全を最優先事項として、1000年先も人々のいつくしむ心を育む十和田湖地域の自然・景観・文化を残します。また先人たちの自然に対する畏怖の念を正しく語り継ぎ、後世への財産とします。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度～
マスタープラン検討・策定	誘致場所・公募要件の決定	宿舎事業者公募・決定	詳細設計・権利制限関係手続き	建設着工
継続的なサウンディング				
	MPと連携した上質化整備			
十和田湖1000年会議				
インタープリテーション全体計画	人材育成・アクティビティ造成	アクティビティ、体験提供 施設運営、プロモーション		
地域WG				
推進組織の検討・設立		推進組織による地域経営		

ゾーニング・利用拠点

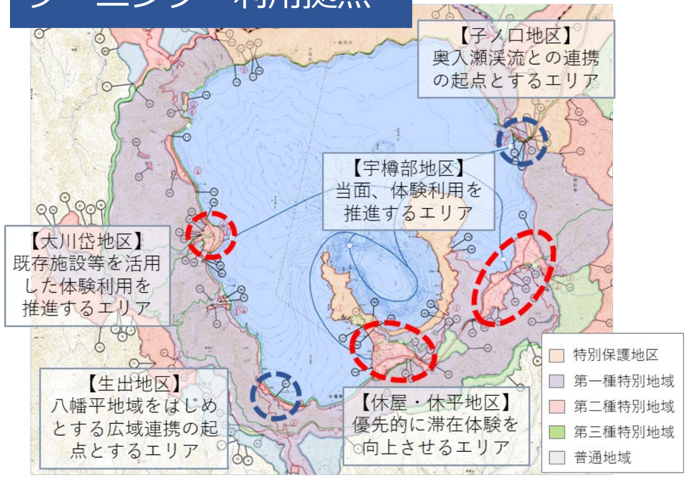

休屋・休平地区では今後も廃屋の撤去が進むことが見込まれており、従前の議論を踏まえた効果的な土地の利活用のため、当面、高付加価値化に向けた宿泊施設の誘致する利用拠点として同地区を想定

磨き上げの方向性

① マスタープランの検討を通じて、利用拠点における土地の利活用方針・求める宿泊施設の姿を具体化
② インタープリテーション全体計画の検討を通じて、価値の認識、ストーリー（地域WG素案：湖、信仰、ひめます）を深化
③ 十和田湖1000年会議、地域WGでの連携の継続・強化とともに、新たな推進組織を検討

◆十和田八幡平国立公園　利用拠点（休屋・休平地区）マスタープラン（令和７年９月）

対象区域＝利用拠点（休屋・休平地区）は、十和田八幡平国立公園の休屋集団施設地区及びその周辺区域（概ね下図の範囲）とします。

魅力・価値を実感できる土地利用の方針　– 土地利用に係るエリア区分と基本的な考え方

１）土地利用に係るエリア区分

前章までの取組の方向性・方針も踏まえ、本地区の湖畔景観、利用の高付加価値化、くらし・なりわいに着目して土地利用に係るエリアを区分します。

※各エリアの考え方は相互に関連・重複する部分もあるため、各エリア境界は厳密なものではありません。

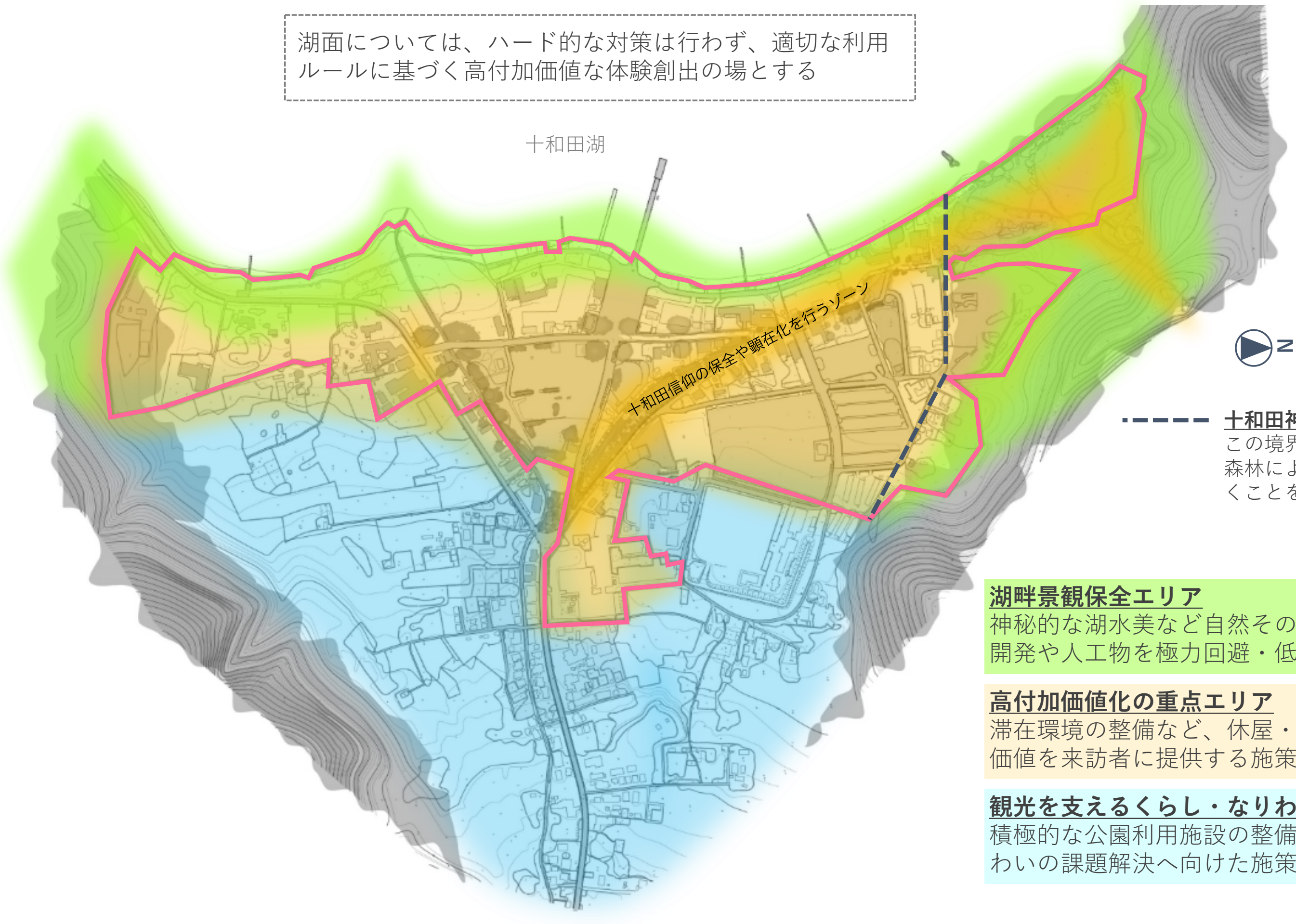

集団施設地区

十和田神社を擁する森林との境界線
この境界線より北側は十和田神社と森林による厳かな雰囲気を守っていくことを想定

湖畔景観保全エリア
神秘的な湖水美など自然そのものを感じてもらうため、開発や人工物を極力回避・低減するエリア

高付加価値化の重点エリア
滞在環境の整備など、休屋・休平地区ならではの魅力と価値を来訪者に提供する施策を重点的に行うエリア

観光を支えるくらし・なりわいエリア
積極的な公園利用施設の整備等は行わず、くらし・なりわいの課題解決へ向けた施策展開を重視するエリア

第５章

休屋・休平地区の将来像とその実現へ向けた施策　－“ならでは”の魅力・価値の提供のために重要な施策

１．神秘的な自然美

多重カルデラ湖の神秘的な美しさを
実感する散策・眺望

◆実施すべき施策の観点と具体策

観点①　湖畔における体験空間の提供

- ✓ 主動線から湖側への「抜け」や動線の確保
- ✓ 湖畔の休憩ベンチ・東屋等の設置及び改修
- ✓ 眺望体験を支援するサービスの展開

観点②　湖上からの眺望提供

- ✓ 湖畔林の適切な保全・管理
- ✓ 建築物等の景観管理ルールの明確化と見直し
- ✓ 遊覧船・カヌー等による湖上体験の磨き上げ
- ✓ 湖面利用ルールの明確化と見直し

観点③　俯瞰の眺望提供

- ✓ 展望台での通景伐採等による俯瞰眺望の回復
- ✓ 既存展望台を利用した体験ツアーの充実

２．十和田信仰

自然と向き合う心が磨かれる
十和田信仰に触れる体験

◆実施すべき施策の観点と具体策

観点①　古道の強調

- ✓ 古道の杉並木・鳥居の再整備・管理
- ✓ 車両主動線の変更
- ✓ 新たな地域の玄関口の整備
- ✓ 十和田信仰の案内の充実

観点②　信仰を感じられる場の提供

- ✓ 占場・自籠岩のアクセス路整備等の検討・管理
- ✓ 中山半島園地（十和田神社奥）の再整備
- ✓ 十和田信仰を実感する体験の創出・利用ルールの明確化と見直し

観点③　神聖で厳かな空間の構築

- ✓ 神社参道の無電柱化
- ✓ マナーに関する案内の充実

３．自然を感じる滞在

自然の中で魅力溢れるくらしを
３６５日味わえる上質な滞在

◆実施すべき施策の観点と具体策

観点①　廃屋撤去・撤去跡地の上質な利活用

- ✓ 着実な廃屋撤去、既存施設の上質化改修等
- ✓ 上質な体験や冬の滞在を推進する事業誘致
- ✓ 老朽化施設の再整備に伴うUD化・国土強靱化
- ✓ 新たな誘致施設と連携した体験の創出

観点② 冬季観光のための基盤整備

- ✓ 排除雪空間の確保（ゆとりある土地利用）
- ✓ 排除雪の体制づくり

観点③ 安全・快適な回遊空間の実現

- ✓ 歩行者優先空間の創出（車両制限等）
- ✓ 主動線の石畳化・無電柱化・休憩スペース拡充
- ✓ 移動支援モビリティの導入・乗換拠点の整備
- ✓ 南駐車場の機能拡充とエリア回遊の拠点化
- ✓ 北奥のくらしを実感する体験の創出

持続可能な利用拠点づくり

- ✓旧十和田湖小学校の活用検討
- ✓空き家対策・住まいの確保
- ✓子育て・教育・医療サービスなどの充実
- ✓自治体間での行政サービス連携
- ✓利用者負担制度の検討・運用見直し
- ✓ 持続可能な観光地としての国際認証取得等

◆十和田八幡平国立公園　利用拠点（休屋・休平地区）マスタープラン（令和７年９月）

第５章

休屋・休平地区の将来像とその実現へ向けた施策　－将来イメージ（2050年ごろ）

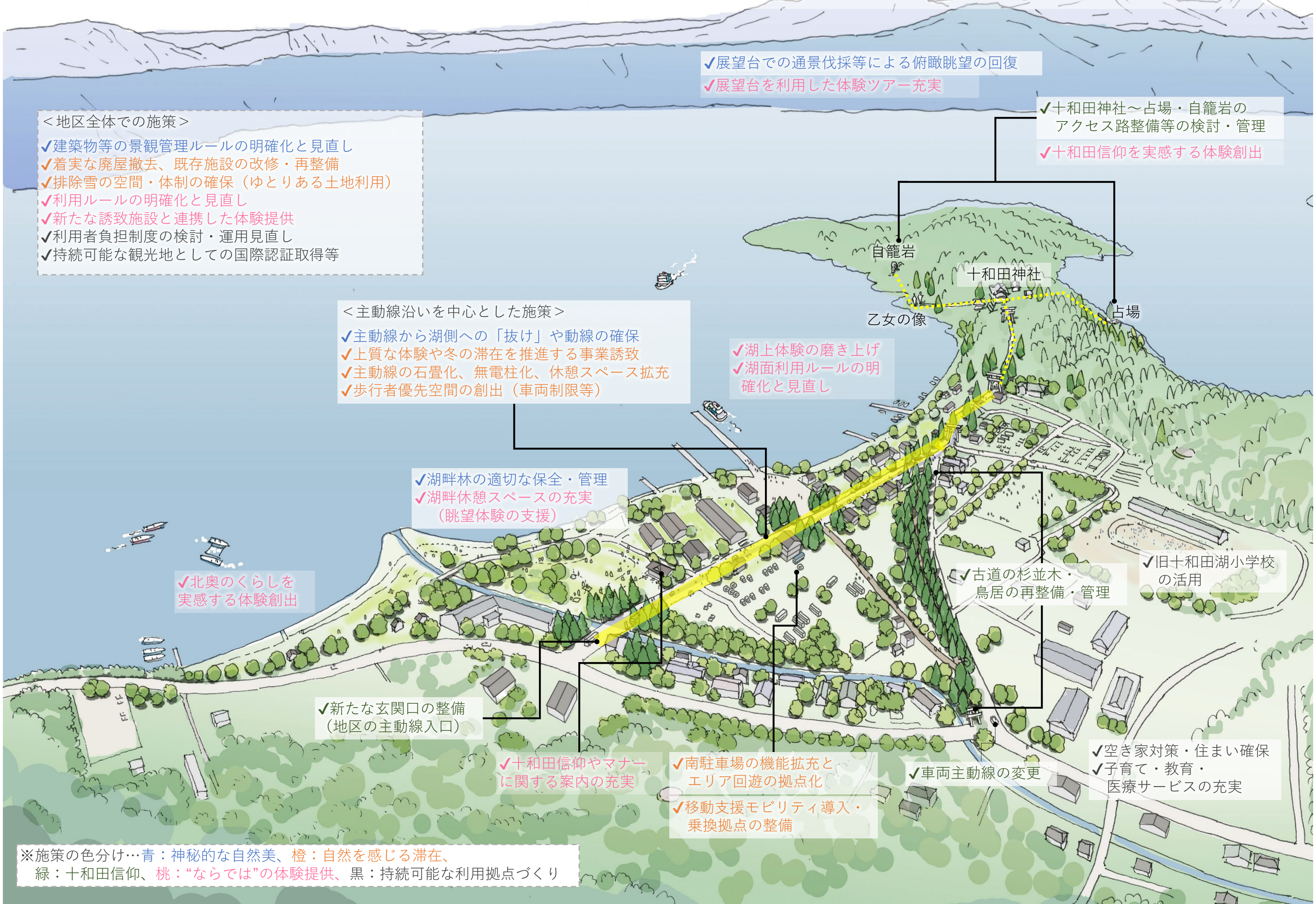

第５章

休屋・休平地区の将来像とその実現へ向けた施策　– 新たな宿泊施設及び飲食・物販施設に係る事業者の誘致

雨天時や冬季も快適な滞在場所及び十和田湖ならではの感動体験の提供等を担うことができる宿泊・休憩事業者の誘致に取り組みます。

これらの事業者による宿泊施設及び飲食・物販施設の候補地は、地区の主動線沿いの廃屋跡地を基本とします。

◆当面の誘致候補地